

“東日本大震災後のこの国の自治のために”

「復興への地方財政の役割」

東日本大震災では、多くの所で自分を犠牲にし、救済に立ち向かう自治体職員の姿の報道が多くありました。公共サービスの本当の姿、地方財政をどう立て直して速やかな復興をしていくのか、問われる課題は多くあります。

「人の自由を拘束し、傷つけ、切り取り、奪い・与えるということを現代において職業的に許されているのはこの世でたった二つ、医師と公務員だけである。医師がメスを入れるのを傷害とは呼ばないし、税金を取るのを泥棒とは呼ばない（時々そう表現されることはあるが）。許される条件は、資格や任用、手続きや制度というものと決まっているが、最後の所は事前の包括的な同意と職業倫理、その倫理観に対する信頼である。・・・中略・・・政府は、国民や企業から、「公共」の核になる部分を委任されているという自覚を新たにするとともに、新しい時代、新しい社会に相応しい役割を發揮するために、そのあり方を一新すべく以下の取り組みを行うべきである。公務員制度改革により、官民や省庁の垣根を越えて、社会全体からもっとも専門性が高く勤勉かつ有為な人材を登用して、行政の質の向上を図るべきである。税金の無駄遣いを根絶するとともに、事業仕分けなどの新たな予算編成手法も活用して、財源の適切な配分につとめなければならない。政と官が協力して、これまでよりもっと大胆に、情報公開、規制改革、地域主権等の推進を断行することを強く要望したい」（全国地方自治研究集会第2分科会での菅原さんの提起文より抜粋）

[資料代 500円 会員無料]

安全安心の街づくりは？



★お申込は自治研センターへ(電話 043-246-0511 FAX 043-246-3918)
Eメール chiba-jk@ubcnet.or.jp 6月15日(水)までにお願ひします

自治研センター 講演会のご案内

- 日時：2011年6月18日(土)
15時受付 15時30分開会
- 会場：千葉県労働者福祉センター3階
千葉市中央区千葉港4-4

<基調講演 講師紹介>

菅原 敏夫(すがわら としお)氏
公益財団法人地方自治総合研究所研究員

1951年、岩手県釜石市生まれ。神奈川県自治総合研究センター、社団法人東京自治研究センターを経て、05年より現職。著書に『スラスラわかる！自治体財政健全化法のしくみ』（ぎょうせい）、『財政健全化法ハンドブック』（東京都市町村自治調査会）、地方財政学・国際公会計学会会員。



- 主催：千葉県地方自治研究センター
- 後援：自治労千葉県本部
- 後援：連合千葉